

対象疾患別必要書類一覧表

● 「血友病A」または「血友病B」の患者として申請する場合

必要書類	必要書類の発行者	備考
先天性血液凝固因子障害等受給者証交付申請書	申請者が記入	・様式1(県庁ホームページからファイルをダウンロードできます。) ・4箇所以上医療機関を指定する場合はコピーして記入の上、提出してください。
医師の診断書	受診している医療機関	・複数の医療機関を受診している場合は、いずれか1ヶ所でよい。 ・特に様式は定めていないので、医療機関の様式でよい。
住民票等の写し		・外国人の方は、外国人登録者証など ・現住所が確認できるものであれば、免許証や保険証等の写しでもよい。
特定疾病療養受療証の写し	各保険者(国民健康保険の場合は、各市町村役場 社会保険の場合は各全国健康保険協会等)	・現在有効なものの写し

● 「血液凝固因子製剤に起因するHIV感染症」の患者として申請する場合

必要書類	必要書類の発行者	備考
先天性血液凝固因子障害等受給者証交付申請書	申請者が記入	・様式1(県庁ホームページからファイルをダウンロードできます。) ・4箇所以上医療機関を指定する場合はコピーして記入の上、提出してください。
住民票等の写し		・外国人の方は、外国人登録者証など ・現住所が確認できるものであれば、免許証や保険証等の写しでもよい。
特定疾病療養受療証の写し	各保険者(国民健康保険の場合は、各市町村役場 社会保険の場合は各全国健康保険協会等)	・現在有効なものの写し
裁判所による和解調書の抄本であって、申請者が血液凝固因子製剤に起因するHIV感染症の患者であることが確認できる書類	裁判所	・いずれかの書類を添付してください。 ・裁判所が発行する和解調書の抄本については原本を、医薬品副作用被害救済・研究機構が発行する通知書については写しを添付してください。
友愛福祉財団が実施する次の事業の対象者であることが示された医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構により交付された通知書の写し ①「血液製剤によるエイズ患者のための救済事業」 ②「血液製剤によるエイズ患者のための健康管理支援事業」 ③「エイズ発症予防に資するための血液製剤によるHIV感染者の調査研究事業」	医薬品副作用被害救済・研究機構	

● 「フォン・ヴィルブランド病」等の上記以外の患者として申請する場合

必要書類	必要書類の発行者	備考
先天性血液凝固因子障害等受給者証交付申請書	申請者が記入	・様式1(県庁ホームページからファイルをダウンロードできます。) ・4箇所以上医療機関を指定する場合はコピーして記入の上、提出してください。
医師の診断書	受診している医療機関	・複数の医療機関を受診している場合は、いずれか1ヶ所でよい。 ・特に様式は定めていないので、医療機関の様式でよい。
住民票等の写し		・外国人の方は、外国人登録者証など ・現住所が確認できるものであれば、免許証や保険証等の写しでもよい。

「特定疾病療養受療証」の交付については、各保険者(国民健康保険加入者は市町村役場、社会保険加入者は各全国健康保険協会等)で行っております。